

生活福祉相談センターが移転します

各窓口で専門の相談員が市民の生活をサポート



生活福祉相談センター（地域包括支援センター、生活自立支援センター、消費生活センター）は、地域包括支援、生活自立支援、消費生活相談を行う複合型窓口です。

9月28日より現在の場所からベルシティ裾野1階（佐野1039番地）へ移転します。本移転に併せて、地域包括支援センターの名称を「南地域包括支援センター」に変更します。

地域包括支援センター

南地域（東・西地区）の高齢者の暮らしや介護、健康に関することを地域ぐるみで支援する相談窓口です。

主な相談例／

- ・総合相談（介護、福祉、医療などの困りごとをどこに相談したらよいか）
- ・介護について知りたい（申請方法やサービス内容）
- ・健康・予防を考えたい（運動教室や通いの場のこと）
- ・権利を守る（成年後見制度など）

担当地区／東地区・西地区

曜日／月曜日～金曜日（祝日を除く）

時間／8時～17時

電話／995-1288

生活自立支援センター

生活に困っている、仕事が見つからないなどで困窮している人の相談に乗り、関係機関と連携しながら解決に向けた支援を行います。

主な相談（支援）例／

- ・生活よろず相談（住居確保、家計改善、就労準備）
- ・仕事よろず相談（働くことに関する不安、心配）

曜日／月曜日～金曜日（祝日を除く）

時間／8時30分～17時15分

電話／0120-088-205

消費生活センター

買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のお困りごとに消費生活相談員の有資格者・経験豊富な相談員が応じます。

主な相談（支援）例／

- ・契約に関すること
- ・商品の苦情・事故
- ・商品購入やサービス、悪質商法によるトラブルなど

曜日／月曜日～金曜日（祝日を除く）

時間／9時～12時、13時～16時

（12時～13時は要予約）

電話／995-1854

介護保険課

（地域包括支援センター）

995-1821

総合福祉課

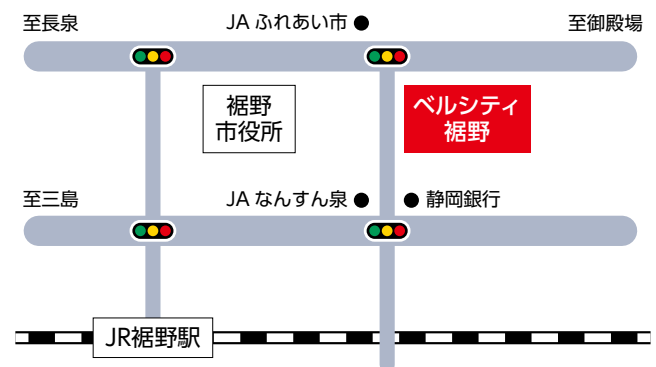
（生活自立支援センター）

995-1819

商業観光政策課

（消費生活センター）

995-1857



愛称決定！

南地域包括支援センター

みなさほ
南サポ

北部地域包括支援センター

きたさほ
北サポ

北部地域包括支援センター

引き続き、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でいきいきとした生活が持続できるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが皆さんへの支援を行っています。

担当地区／深良：富岡・須山地区

場所／福祉保健会館 2階

曜日／月曜日～金曜日（祝日を除く）

時間／8時30分～17時15分

電話／930-5800